

瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

1 経 緯

- 「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年10月に「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「瑞浪市版総合戦略」という。）」を策定した。
- 瑞浪市版総合戦略を効果的・効率的に推進していくためには、各分野の外部有識者の参画が不可欠である。その手法について、次のとおり国から方針が示されている。これに従い、進行管理を行う。

7. PDCAサイクルの確立

7-1 PDCAサイクル

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

PDCAサイクル：PLAN-DO-CHECK-ACTIONの略称。

PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。PLAN-DOとして効果的な地方版総合戦略の策定・実施、CHECKとして地方版総合戦略の成果の客観的な検証、ACTIONとして検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められる。

7-2 外部有識者の参画

総合戦略の効果検証に際しては、その妥当性・客觀性を担保するため、行政の中だけで行うのではなく、推進組織（幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織）などを活用して、外部有識者等の参画を得ることが重要です。

地方版総合戦略策定のための手引きより（H27.1 内閣府地方創生推進室）

2 効果検証

- 国の地方創生交付金効果検証の手法を活用し効率的な検証を行う。
- 1次評価（内部評価）

各担当課において、瑞浪市版総合戦略事業について、重要業績評価指標（KPI）の実績値、実績値に対する分析、得られたノウハウにより、事業効果（4段階）と事業評価（2段階）を行い、実績値を踏まえた事業の今後の方針を示す。

○ 2次評価（外部評価）

1次評価から国の地方創生交付金を活用した事業を優先的に主な事業を抜粋し、産官学金労言及び公募参加者により構成される「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」（参加者9名：別紙資料1参照）により、事業効果と達成度、今後の方針で評価を行う。

3 瑞浪市版総合戦略のフォローアップ

- 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議は、通常10月頃までの期間で、年4回程度開催する。（4回目は座長のみ）謝礼支出（5,000円/回）
- 庁議に、1次評価及び2次評価の意見を報告し、瑞浪市版総合戦略全体のマネジメントサイクルに基づくフォローアップと見直しを行う。

4 スケジュール（別紙資料2-2参照）※令和2年度は新型コロナウイルスの影響を考慮。

- | | |
|------|---|
| 4月 | • 1次評価（各担当課評価） |
| 5、6月 | • 評価まとめ |
| 7月 | • 庁議報告（第1期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略総括評価） |
| 8月 | • 第1回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（8/21）

（要旨説明、総合戦略総括評価、効果検証） |
| 9月 | • 第2回瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（9/30）

（書面開催）（意見書（案）確認） |
| 10月 | • 瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価意見書提出（座長） |
| 11月 | • 第2期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）案作成
• 庁議報告（第2期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）
パブリックコメント案）
• 全協報告（パブリックコメントの実施案内） |
| 12月 | • パブリックコメント実施（12/16～1/15） |
| 2月 | • 庁議報告（パブリックコメント結果報告）
• 第2期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）策定 |
| 3月 | • 第2期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）配布
（庁議、議会、推進会議）
• 第2期瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2版）市HP公表 |